

I 組織の使命

農林水産部は、企画調整課（市場・販路担当課）、水産課（漁業活性化担当課）、農務課および農林整備課で構成しており、食料の生産や供給に関すること、水産物・青果物地方卸売市場に関すること、森林整備や山地災害の防止に関することなどを主な業務としております。

農林水産部のミッション（使命）は

1. 本市の農林水産業を持続可能な産業として発展させる
2. 市民に生鮮食料品を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能を維持する
3. ゼロカーボンシティの実現に向けて森林を適切に管理するとともに、山地災害から市民の生命と財産を保全する

ことです。

この使命を達成するため、関係機関と連携し、地域の農林漁業者等の声をお聞きしながら、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

- 職員自らが常に問題意識を持つとともに、農林漁業者等との対話を通じて課題の解決に努めます
- 農林水産業に関する国の新たな政策を的確にとらえ、本市の特性を踏まえた適切な対応に努めます
- 国や北海道などの関係機関と連携し、効率的で効果的な事業を進めます

Ⅲ 年度評価 総評

農林水産部は、農林水産業の振興、生鮮食料品の安定的な供給、適切な森林整備、山地災害の防止等に取り組んでいます。

農業においては、酒蔵やワイナリーなど、函館ならではの農業資源を活かしたグリーンツーリズム施策を推進するため、「函館市グリーンツーリズム推進会議」で検討を進めたほか、高付加価値・滞在型のグリーンツーリズムを目指した有償のモニターツアーを行いました。

また、新規就農希望者への相談対応に努めたほか、新規就農の増加に向けた受入体制を整備するため、関係機関との協議を行いました。

林業においては、市有林の適切な管理を実施したほか、森林所有者に対し所有する森林の適切な経営や管理の責務を明確化した森林経営管理法に基づき、これまで実施してきた森林所有者の意向調査結果を基に、所有者と整備に向けた面的まとまりの拡大と施業の集約化を図るための協議を行い、次年度から順次整備に着手できる環境を整えたほか、自伐型林業のフィールド研修においては年齢性別問わず多くの参加者がチェーンソー技術など学び、将来、森林施業に携われる人材の育成に繋がりました。小規模・急峻などの条件の悪い私有林整備に有効な自伐型林業のフィールド研修を実施するなど普及啓発に努めました。

また、市内の公共施設などにおいて地域材を活用した「親子でつくる木育教室」を開催し、幅広い世代に森林や木についての理解を深める活動を行った。

漁業においては、沿岸漁業資源の増大を図るため、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流事業への支援や雑海藻の駆除、岩盤清掃等の実施によるコンブ漁場の機能回復を支援したほか、天然資源に依存しない漁業経営の実現に向け、国の交付金を活用し、キングサーモンとコンブの完全養殖技術等の確立に向けた研究に取り組み、本市沿岸で採捕された天然キングサーモンに由来する人工種苗を用いた海面養殖試験において、養殖キングサーモンを初めて水揚げすることができたほか、同人工種苗を用いた完全養殖による稚魚の生産に国内で初めて成功した。

また、漁業就業希望者を受け入れ、コンブ養殖漁業の短期就業体験を実施したほか、北海道立漁業研修所で行われる研修の受講費用を支援するなど、漁業協同組合と連携しながら、担い手の確保に向けて取り組みました。

地方卸売市場においては、水産市場・青果市場で立ち上げた「卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」で検討された課題解決への取り組みを進めたほか、卸売市場の機能の維持および適切な管理運営に努め、生鮮食料品の安定供給に取り組みました。

災害対策においては、治山事業の実施により地域住民の生命・財産の保全に努めました。

いずれの項目についても当初に掲げた目標を概ね達成することができました。

区分	担当課	評価	評価の説明
1 農水産業の振興			
(1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の実現に向け、農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。 	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」策定後、農地の集積・集約を進めるため、農業者からの相談に関し、丁寧に説明を行った。 ・農用地利用集積等促進計画に係る事務処理を迅速化するため、北海道から権限移譲された事務に関し、農業委員会へ事務委任するなど事務処理期間の短縮を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤（農地・農道・用排水施設等）の整備に努めます。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴野地区および中の沢地区における農道整備は計画通り整備を進めた。 ・また、新規で要望のあった亀田中野地区において、北海道や受益者による事業推進期成会を設置し、事業の推進のための協議検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・「酒蔵」や「ワイナリー」など、函館ならではの農業資源を活かしたグリーン・ツーリズム施策を推進します。 	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「函館市グリーンツーリズム推進会議」で検討を進めたほか、高付加価値・滞在型のグリーンツーリズムの確立を目指し、自走化のためのコンサルティング事業や有償のモニターツアーを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人参入支援事業費補助金を活用しながら、農業法人の誘致促進に取り組みます。 	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都で開催された農業法人参入フェアへの参加や市外法人への訪問をしたほか、参入検討企業へ支援制度をPRし誘致活動を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手確保に向けた取り組みに努めます。 	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望者への相談対応に努めたほか、新規就農の受入体制を整備するため、他自治体の情報を収集し、関係機関との協議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマによる人身被害やエゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。 	農林整備課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にクマの出没件数と人身被害件数が最多となり、市内においても出没が多発したことから、被害防止のために従来以上の捕獲を実施した。 ・法律の改正により市街地において銃猟を実施できる制度が創設されたことを受け、その対応手順の整理と関係団体との共有を図るため「緊急銃猟対応マニュアル」を作成するとともに、北海道ヒグマ管理計画の改訂に合わせ、ヒグマの捕獲や被害防除の目安となる「ヒグマゾーニング計画」を策定し、さらに、ヒグマ被害防止体制を強化するため、これらを盛り込んだ「鳥獣被害防止計画」の変更を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い農業経営の構築を図るため、共同利用機械等の導入や集出荷貯蔵施設の整備を支援します。 	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足解消および収益性向上により農業経営向上を図るため、市内農事組合法人に対して自動運転トラクタの導入支援を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・函館産農作物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。 	農務課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や農協と連携し、首都圏で開催された食関連イベントへの出展や、店頭プロモーション活動などにより、函館産農作物の高付加価値化と、他産地との差別化促進に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・函館産農作物の地産地消の促進に取り組めます。 	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会と連携し、「グルメワンダーパーク函館2025」等の事業におけるPR活動や、NCV制作の料理番組等への食材提供などにより、函館産農作物の知名度向上を図り、地産地消の促進に取り組んだ。

(2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産基盤（漁港・漁場等）の整備に努めます。 	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である国や北海道と連携を図り、漁港および漁場整備事業の促進に努め、計画どおり整備を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ウニの密度管理やアワビ・ナマコなどの種苗放流のほか、コンブ漁場の機能回復などを支援し、資源管理型漁業を促進します。 	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・函館水産試験場などと連携し、ウニとナマコの種苗生産のほか、ナマコやヒラメなどの種苗放流への技術支援を実施するとともに、天然コンブ漁場の資源回復に向けて北海道大学と連携した研究に取り組むなど、資源管理型漁業の促進に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・つくり育てる漁業を強化するため、海面および陸上での新たな水産物の養殖を検討します。 	漁業活性化 対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・サーモン類の養殖に必要な種苗の安定確保を目指し、種苗生産施設や中間育成施設についての情報収集に取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・天然資源に依存しない漁業経営を目指し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、キングサーモンを含めた魚類養殖の実現に向けた研究に取り組めます。 	漁業活性化 対策担当	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年度）に生まれた本市沿岸で採捕された天然キングサーモンに由来する人工種苗を用いた海面養殖試験において、養殖キングサーモンを初めて水揚げすることができたほか、同人工種苗を用いた完全養殖による稚魚の生産に国内で初めて成功した。
<ul style="list-style-type: none"> ・漁業所得の向上を目指し、コンブ養殖漁業の生産および加工利用を増大させるほか、天然コンブを繁茂させるための研究に取り組めます。 	漁業活性化 対策担当	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度（2022年度）から、コンブの完全養殖技術の確立および加工利用の増大に向けた研究に取り組み、今年度は、長期保存配偶体の種苗化に成功し、種苗の安定生産に向けたバックアップ体制が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・漁業の担い手確保および就労環境の整備について検討します。 	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業希望者を受け入れ、コンブ養殖漁業の短期就業体験を実施したほか、北海道立漁業研修所で行われる研修の受講費用を支援するなど、漁業協同組合と連携しながら、担い手の確保に向けて取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・函館真昆布などの函館産水産物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。 	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「函館真昆布」の認知度向上や消費拡大に資するため、大阪・関西万博での「函館真昆布DAY」等のイベント開催や、主要消費地での食関連イベントへの出展、関連企業等へのプロモーション活動により、高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組んだ。

<ul style="list-style-type: none"> ・函館産水産物の地産地消の促進および魚食の普及に取り組みます。 	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「函館真昆布展」の開催や、NCV制作の料理番組等への食材提供、「親子料理教室」の開催、および「はこだてFOODフェスタ2026」への出展などのほか、「函館いか祭り」へ参画するなど、地産地消の促進と各種魚食普及に取り組んだ。
2 生鮮食料品等の安定供給			
(1) 卸売市場の機能を維持するとともに、適切な管理運営に努める			
<ul style="list-style-type: none"> ・水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品等を適正な品質管理のもと安定的に供給する基幹的なインフラとしての使命を果たし続けるため、適切な管理運営に努めます。 	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者とともに市場の衛生機能等の維持向上に必要な施設設備の改修箇所を適切に把握しながら、卸売場の機能維持の屋上防水工事等を実施したほか、今後の施設改良計画の見直しを行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・水産物および青果物地方卸売市場の「今後の活性化に向けた検討会議」の報告書に基づき、適宜検証しながら課題解決への取り組みを進めます。 	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱われる生鮮食料品の魅力等を発信するため、YouTubeチャンネルで商品動画を公開したほか、取扱高維持のため生産者に対する出荷要請を行った。また、市場機能の認知度向上のため、市民向けの市場見学会を実施した。
3 森林の適切な管理および山地災害の防止			
(1) 森林の適切な管理に努める			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用期を迎えた人工林の計画的な伐採や森林が持つ多面的な機能を発揮させるため、市有林を適切に整備し管理します。また、適切な管理を行いFM（森林管理）認証を維持します。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画通り市有林において樹下植栽や下刈り、間伐などの適切な管理を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか、未整備森林適正管理推進事業により、手入れの行き届いていない私有林の適切な経営管理の確保を図ります。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備森林の適正化を図るため、順次計画通り現地調査と所有者協議を進め、新たに創設した新規整備事業により間伐等の整備を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・木育活動等により道南スギなどの地場産材の利用促進に努めます。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や商業施設で地元産道南スギで製作した木製キットで親子から大人、女性など様々な層を対象に「木育教室」を開催し、木育マイスターによる木育工作教室を実施し、直接木に親しむことで、森林や木への関心を高めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な森林を適正に管理するための手段のひとつとして自伐型林業の普及啓発に取り組みます。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自伐型林業の普及啓発を目的として、市内2箇所の森林でフィールドワーク研修を実施した。 ・男女問わず幅広い世代から、林業に興味を持つ延べ154名の参加があり、アンケート結果や聞き取りを行った結果によると、チェーンソーの取り扱いや森林作業道の敷設などを学んだ参加者から、概ね林業への理解が深まったとの回答を得た。

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足の解消のための支援を行うとともに労働力減少に対応した林内施業のオートメーション化を図ります。 	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにインターンシップ宿泊費支援制度を実施し、北海道立北の森専門学院から1名のインターンシップ研修生の受入を行った。 ・また林業高性能機械導入の支援事業を実施し、市内林業社1社に対し木材を掴むと同時に切断できるグラップルソーの購入を支援したことで林内施業の作業効率の向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・林業の生産性向上を図るため重要な森林施設である路網の整備や架設橋梁の長寿命化に取り組みます。 	農林整備課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・車両等が侵入できず手入れが行われていなかった民有林内に、未整備森林の適正管理に向けた早期森林施業の推進による森林の循環利用効果を目的として、幹線的な役割を果たす約1kmの林業専用道を築造した。 ・橋梁長寿命化においては、「函館市林道施設長寿命化計画」に従い適切に点検を実施した。
(2) 山地災害の防止に努める			
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆さんの生命と財産を保全するため、治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。 	農林整備課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に戸井地区で過去最多の1時間降水量102mmを記録する大雨災害が発生したことを受け、29箇所の治山施設に対し応急対応を行ったほか、今後、治山事業として整備を進める14箇所の現地調査や地元調整対応を行った。